

(1) 教員免許状更新講習実施委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

教員免許状更新講習実施委員会は、教員免許更新制における更新講習の実施に関することを目的として設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

教員免許状更新講習実施委員会は、学長指名の副学長（委員長）、学校臨床研究コース2人、臨床心理学コース1人、幼児教育コース1人、特別支援教育コース1人、言語系コース2人、社会系コース1人、自然系コース2人、芸術系コース2人、生活・健康系コース4人、教育実践高度化専攻1人及び教育支援課長の19人で構成されている。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

平成27年度は、以下のとおり4回開催した。

- ・ 第1回 平成27年4月9日（木）
- ・ 第2回 平成27年7月3日（金）
- ・ 第3回 平成27年11月9日（月）
- ・ 第4回 平成28年2月3日（水）

イ 審議された主な事項

主な審議事項は、以下のとおりである。

- i) 平成27年度教員免許状更新講習の実施
- ii) 平成27年度教員免許状更新講習実施状況
- iii) 平成28年度教員免許状更新講習の開設

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況

平成27年度は、委員会審議に基づき以下のことについて重点的に取り組んだ。

- i) 平成27年度教員免許状更新講習の実施
- ii) 平成28年度教員免許状更新講習の開設計画の策定

なお、選択必修領域の導入に伴い、必修及び選択必修領域の講師選出について、平成27年11月25日（水）に「平成28年度教員免許状更新講習「必修領域・新設選択必修領域」の講習内容変更に伴う説明会」を開催し、各教員に講習開設の協力を依頼した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

平成27年度は、教員免許状更新講習を上越、長岡及び佐渡地区で実施し、延べ1,525人が受講した。

また、新潟県教育委員会等と連携して平成28年度の受講予定者数を推計し、県内の国公立大学等並びに新潟県及び新潟市教育委員会で構成される「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」において新潟県全体の講習を検討するとともに、これらを受け、本学の平成28年度教員免許状更新講習として、必修領域では、上越及び長岡地区で合計5講習の開設を、新設された選択必修領域では、上越、長岡及び佐渡地区で合計20講習を選択必修領域では44講習の開設を決定し、文部科学省へ申請した。

なお、コンソーシアム組織の充実のため新潟県レクリエーション協会が新規に加入することになった。

また、幹事校である本学が提案した更新講習管理システム運用経費の負担方法の見直し案が承認され、平成27年度のシステム改修以降は、講習開設校等が講習開設時間に基づき按分した額により負担することになった。

今後も引き続き新潟県教育委員会、新潟市教育委員会等と連携して受講者数を把握し、当該講習の円滑な実施に取り組む必要がある。